

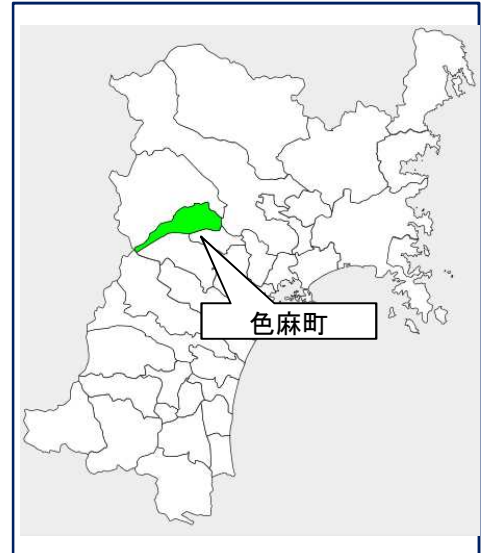
～集落ぐるみで取り組むイノシシ対策～

(取組主体名) 色麻町平沢行政区

(所在地) 宮城県加美郡色麻町平沢

■ 組織のプロフィール

- ・ 平沢地区は仙台より北西40kmほどの奥羽山系の船形山東斜面に広がる色麻町の北端にあり、戸数36戸の農山村集落である。
- ・ この地区では、イノシシによる食害や畦畔の掘り返しなどの農作物被害が年々増加し、耕作者の耕作意欲も停滞気味であった。
- ・ そこで、地区全戸で構成する行政区は、県の集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業（鳥獣被害防止都道府県活動支援事業）の平成28年度モデル地区の指定を受け、集落ぐるみで対策に取り組んでいる。



1. 取組のきっかけ

- イノシシの生息域は、以前には福島県や宮城県南部地方までであったが、近年は地球温暖化や原発事故の影響もあり、県中部そして当地区のある県北部まで拡大し農業被害も急増している。
- 地区住民はイノシシの生態に余り馴染みがなく被害への有効な対策も行えずにきたが、住民の話し合いにより県集落ぐるみモデル事業の地区指定を受けて効率的な被害防止対策に取り組むことになった。

2. 取組の内容と特徴

(取組内容)

- イノシシの農作物被害が報告されるようになったのは平成24年からであり、住民には馴染みがないことから、県の事業を活用して鳥獣対策専門家からイノシシの生態や対策を学ぶ勉強会からスタートした。
- 地区の集落環境やイノシシの侵入経路などを専門家と住民が現場を歩きながら確認し合い、集落点検マップを作成する第1回勉強会を開催。
- 集落点検マップをもとに行政区役員・耕作者打合会を2回開催し、どこに・どの様な防止柵を設置するか、住民の話し合いを行った。
- 専門家による電気柵とワイヤーメッシュ柵の設置実技の第2回勉強会を開催した後、電気柵の設置を2班編制で行った。後日、ワイヤーメッシュ柵の設置作業を3班編制で行った。
- 鳥獣捕獲実践家による箱わな、くくりわなの設置手順など捕獲技術の実技講習を受け、捕獲に向けた第3回勉強会を開催。
- 1年間の活動状況と改善点を写真等を使いながら、専門家を交えて検討する第4回勉強会を開催した。



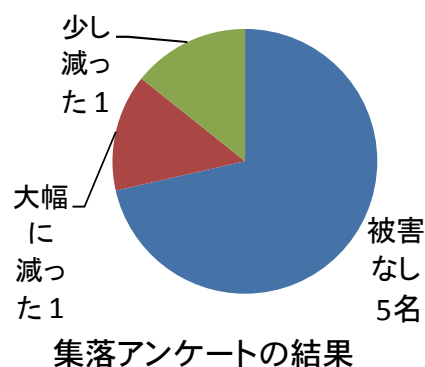
イノシシの生態などを研修
(モデル地区第1回勉強会)

(特 徴)

- ☆ 集落全戸が構成員の行政区が中心となり、集落ぐるみで勉強会や防止柵設置を行うなど地区住民参加型の取り組みである。
- ☆ 一つの囲いの中でも電気柵は頻りに下草管理し易い所や農機の出入りする農道沿いなどに設置し、ワイヤーメッシュ柵は下草が管理し難いヤブ等の山沿いや川沿いなどに設置するなど、防止柵の特徴を活かせるよう2種類を組み合わせた。
- ☆ 生息数の増大を抑えるため、捕獲免許の取得に向けた受験手続きの説明やわなの捕獲技術の向上を図った。
- ☆ 県北部では馴染みの薄いイノシシの対策を周辺地域でも知ってもらえるように報道機関に情報提供し、地元新聞やテレビで広く取り上げてもらった。

3. 被害及び捕獲推移

- 色麻町の農作物被害は近年増加しており、特にイノシシによる被害が大きな割合を占める。
被害報告には反映されないが、畦畔や畑の掘り返しへの修復労力により耕作者の負担感が増している。
- 1年間の取組評価として、集落のアンケート調査では今まで被害を受けていた7名中6名から「被害が無くなった」、「大幅に減少した」との回答があり、大きな成果を得た。



4. 課題と今後の展望

- 防止柵の雑草対策、特に電気柵の頻りに草刈りには多くの労力と注意力が必要。
→ 機械草刈りと除草剤の省力的な体系抑草で対応
- 捕獲ではわな免許所持者が地区内には1名のみで他地区の猟友会に依存している。
→ わな免許の取得に向け事前講習の参加
- 県事業は単年度事業であり、持続性のある鳥獣対策の活動が望まれる。
→ 行政区の活動として、合い言葉「鳥獣対策3ない運動」の展開
鳥獣を“入れない（防止柵）”、“寄せない（環境改善）”、“増やさない（捕獲）”

専門家による現地での実技講習



電気柵設置の実技講習
(第2回勉強会)



くくりわなの講習
(第3回勉強会)